

事業者各位

(公社)東基連 三鷹労働基準協会支部
 [(公社)東基連 多摩地区支部共催]

2025年度フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業の特別教育の開催について

労働安全衛生規則の一部改正(平成31年2月1日施行)及び安全衛生特別教育規程等の一部を改正する告示により、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうち、フルハーネス型のものを用いて行う作業」が特別教育の対象となりました。

つきましては、当支部では下記のとおり特別教育を開催しますので、多数の方の受講をお願いします。

記

1. 開催日・場所 (定員 各回 42名)

回	開催日	時間・会場
1	2025年6月17日(火)	受付開始 8:30から 集合時間 8:50(着席)
2	2025年9月25日(木)	講習時間 9:00~16:10
3	2026年1月27日(火)	【会場】東基連 たま研修センター(JR立川駅北口 徒歩約7分) 立川市曙町 1-21-1 いちご立川ビル 2階

講師；中央労働災害防止協会フルハーネス型墜落制止用器具インストラクター課程修了者

2. 締切 各回共；開催日1週間前(但し、定員になり次第締め切ります。)

3. 受講料 (税込)

区分	受講料	テキスト代	合計
(公社)東基連会員	8,800円	990円	9,790円
上記以外	12,100円	990円	13,090円

3. 申込方法

受講料(テキスト代含む)を下記口座へお振込みのうえ、申込書及びお振込みを確認できるものを当支部宛にFAXしてください。FAX受信後、当支部より受講票をFAXでお送りします。

なお、ご入金の確認ができない場合は、受講票をお送りできませんのでご注意ください。

写真1枚をご用意ください 寸 30mm×33mm 裏面に氏名記入	当支部宛郵送してください(各回共 開催日1週間前) (公社)東基連 三鷹労働基準協会支部 〒190-0012 立川市曙町 1-21-1 いちご立川ビル 2階
--	--

4. 振込先

みずほ銀行三鷹支店 普通預金 No.: 0201264

(公社)東基連三鷹労働基準協会支部

5. その他

- 1) テキストは、当日お渡しします。
- 2) 実技では実際にフルハーネス型を装着していただきますので、動きやすい服装が望ましいです。
- 3) 公共交通機関をご利用ください。
- 4) 近隣に飲食店が少ないため、昼食持参をお勧めします。(ゴミはお持ち帰りください)
- 5) 本講習の修了者には、修了証を当日交付いたします。

